



県 章

# 滋賀県公報

令和2年(2020年)  
7月27日  
第125号  
月 曜 日

毎週火・金曜 2回発行

## 目 次

### ○ 公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) .....	1
基本測量実施公告(監理課) .....	1

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和2年7月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオン近江八幡店 近江八幡市鷹飼町南三丁目7番

2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 代表取締役 飯盛徹夫

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 井出武美 ほか10者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 代表取締役 梅田圭

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 井出武美 ほか9者

3 変更年月日 アについては令和2年4月1日、イについては令和2年3月20日

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名変更のため、イについては小売業者の住所および代表者の変更と小売業者の入れ替えによる退店および出店のため

5 届出年月日 令和2年7月13日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

近江八幡市産業経済部商工労政課 近江八幡市桜宮町236番地

(2) 縦覧期間 令和2年7月27日から令和2年11月27日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和2年11月27日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

### 基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年7月27日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 基本測量(電子基準点現地調査)
- 2 作業の地域 大津市、彦根市、長浜市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市
- 3 作業の期間 令和2年9月1日から令和2年12月28日まで